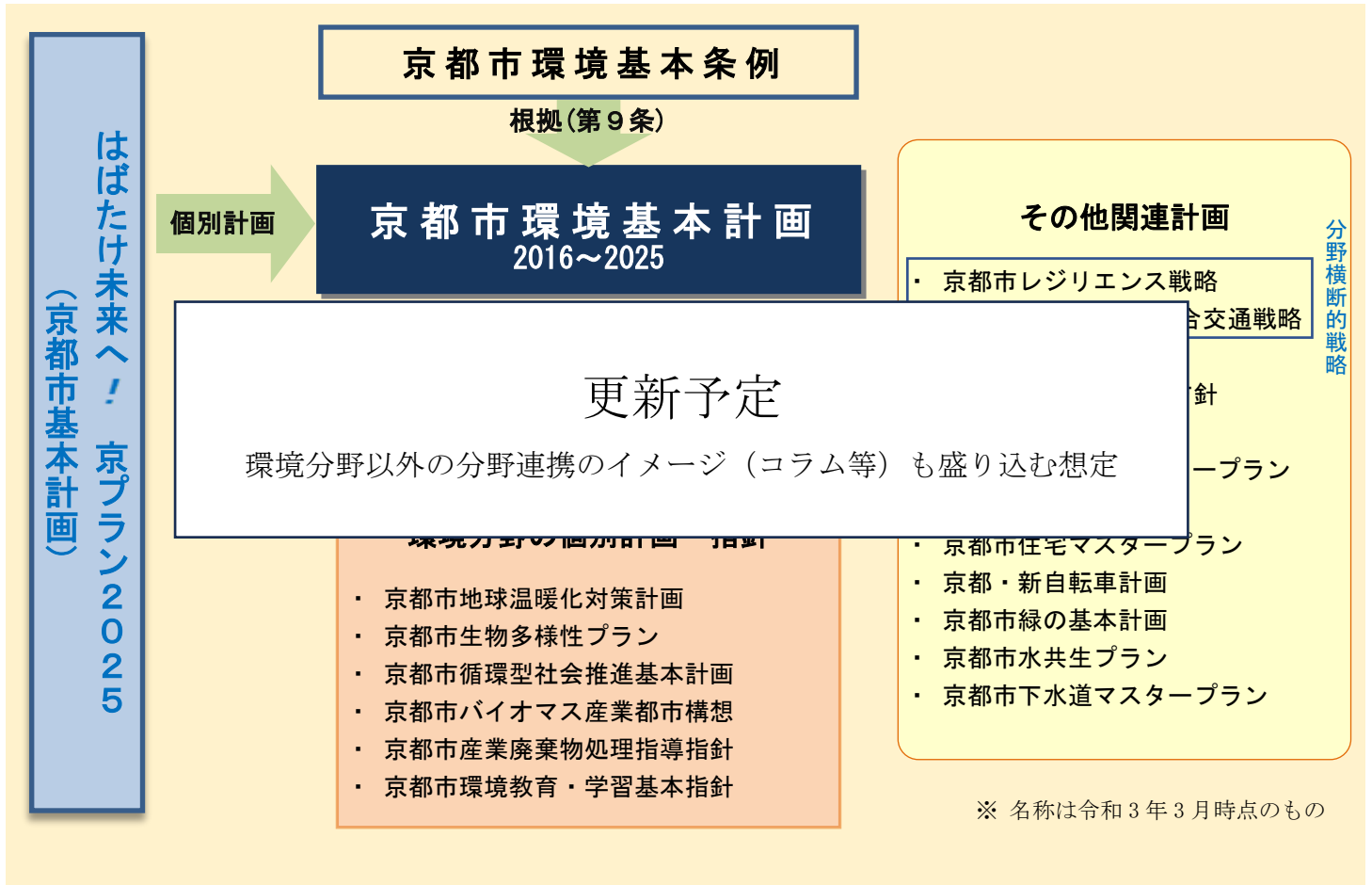


第1章 京都市環境基本計画について

1 基本的事項



2 基本理念

私たち人類は、この地球に誕生して以来、大気、水、大地、生物等の自然の微妙な均衡の下に、その恵みを享受してきました。しかしながら、都市化の進展や生活様式の変化に伴って、私たちの身近な環境において、地球温暖化の進行、生態系の破壊など、様々な影響が現れてきています。

すべての人は、“健全で恵み豊かな環境”を享受する権利を有するとともに、将来の世代に継承していく責務を負っています。

本市は、このような認識の下に、市民、事業者及び本市がそれぞれの立場で、又は協働して環境の保全に取り組むことにより、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な都市を実現することを目的として、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、本計画を策定しています。

第2章 京都市が目指す 将来像

1 京都市環境基本計画（2016-2025）の進捗状況

本市では市民・事業者の皆様のご協力の下、全国に先駆けた環境政策を実施し、ピーク時からのごみ半減の達成、エネルギー消費量3割削減といった成果をあげています。

また、施策・事業の実施においても、脱炭素先行地域への選定（令和4年11月）、プラスチック製品の分別回収（令和5年4月～）のほか、「京エコロジーセンター」や「さすてな京都」などでの環境教育・学習に加え、生物多様性についても府市協働による「きょうと生物多様性センター」の設置（令和5年4月）により多様な主体による取組への支援が進み、全体としては「京都市基本計画」の基本方針に掲げていた「自然との共生を楽しむ環境と調和した持続可能な社会」の実現に向け、着実に進んだと考えられます。

一方、市民の実感としてはこうした成果が十分に感じていただけておらず、本市の環境をより良くするための更なる実践の広がりには当たって課題は残っています。

※各分野の進捗状況（現状・課題）は[参考資料](#)参照

2 時代の要請（取り巻く状況の変化）

●●●●●…

3 目指す将来像

本計画では、「京都基本構想」にあわせて京都市民がめざすまちの一つ「自然への畏敬と感謝の念を抱けるまち」を2050年の将来像として掲げます。

4 環境行政の方針

●●●●●…

5 環境指標

計画の進行状況の点検・評価を行うための「環境指標」として、施策・取組の状況を客観的な数値により把握して評価を行う「客観的指標」に加え、市民の皆様の実感を把握して評価を行う「主観的指標」を設定し、主観・客観の両面から総合的な評価を行います。

また、「主観的指標」については、ウェルビーイングに繋がる 2050 年をイメージした長期的な目標の実現状況を把握するもの、「客観的指標」については目標値を掲げる 2030 年を進行管理上の目標年次とします。

主観的指標

ウェルビーイング向上を意識し、
2050 年を見据えた主体的な分野横断指標を記載
※資料 3 別紙参照

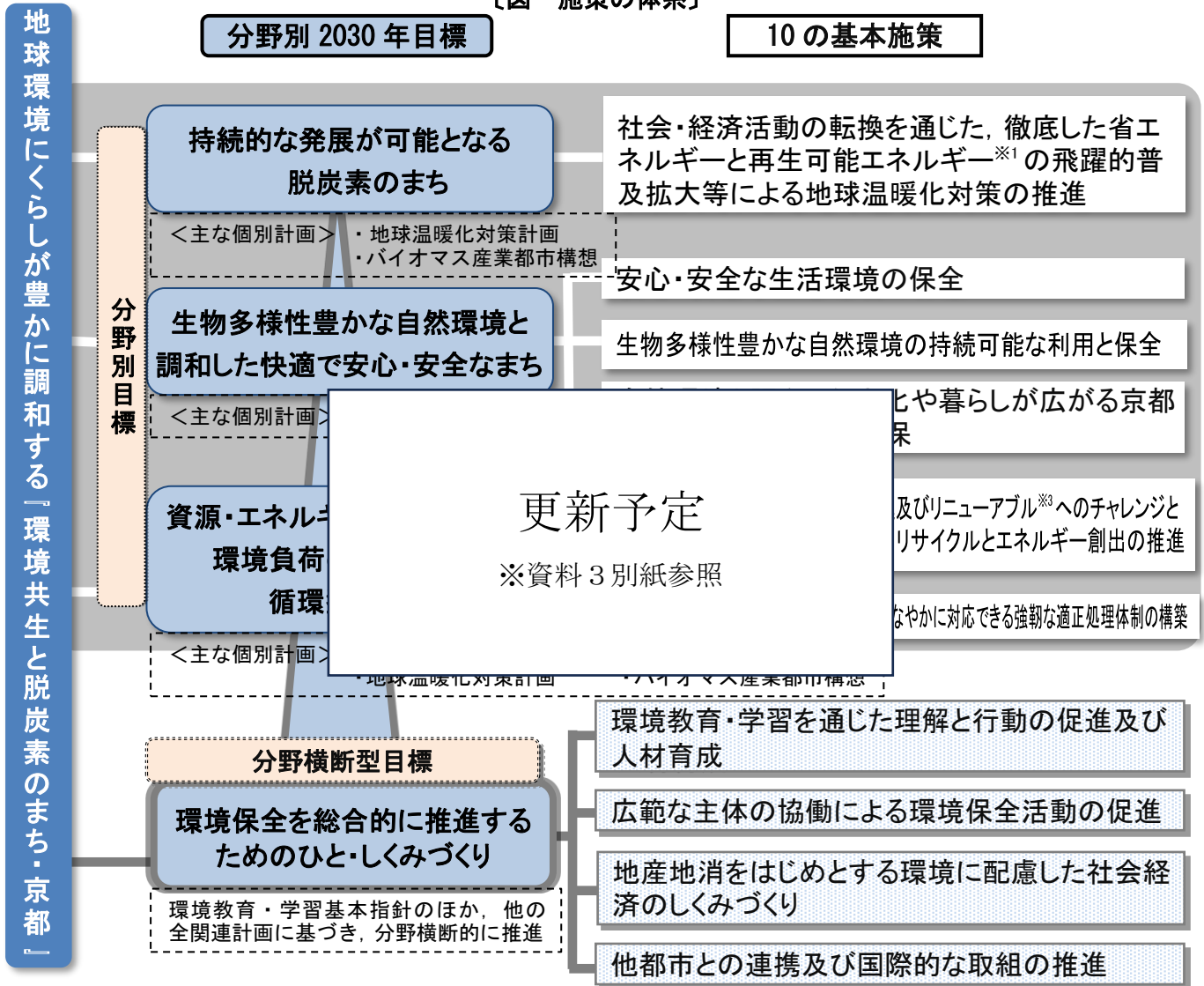
客観的指標

客観的指標	過去の実績値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (年度)
	各分野 2030 年目標を記載予定		

第3章 施策体系

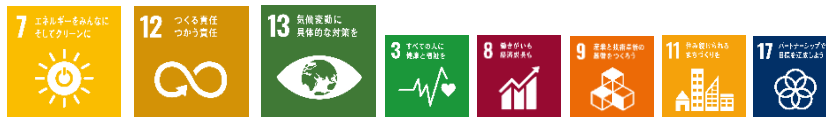
●●●●●...

〔図 施策の体系〕



分野別目標 1

持続的な発展が可能となる脱炭素のまち



中間見直しを踏まえた内容に更新予定。
※「施策体系」の図に記載する可能性あり

分野別目標 2

生物多様性豊かな自然環境と調和した快適で安心・安全なまち



中間見直しを踏まえた内容に更新予定。
※「施策体系」の図に記載する可能性あり

分野別目標 3

資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減を図る循環型のまち



中間見直しを踏まえた内容に更新予定。
※「施策体系」の図に記載する可能性あり

環境保全を総合的に推進するためのひと・しくみづくり

分野別目標 4 (分野横断型)



基本施策(1)

基本施策(2)

更新予定

※資料3別紙参照

基本施策(3)

基本施策(4)

1 計画推進の基本的な考え方

計画の実効性を確保し、計画の着実な推進を図るためには、長期的目標や基本施策の到達状況や取組状況を定期的に把握したうえで評価を行い、適切な見直しを継続的に行っていくことが重要です。

このことを踏まえ、本計画の進行管理は、環境マネジメントの考え方に基づき、PDCA サイクルを活用して行います。

2 計画の推進体制

本市は、毎年、環境指標により本計画の進行状況を把握し、点検・評価を行ったうえで京都市環境審議会に報告し、今後の計画推進のための意見・提言を受けます。

また、意見や提言を取りまとめた後、その内容を京都市環境基本条例第8条に基づく年次報告書や本市ホームページなどで公表します。

3 計画の進行管理

本計画の進行管理は、次の内容で実施します。

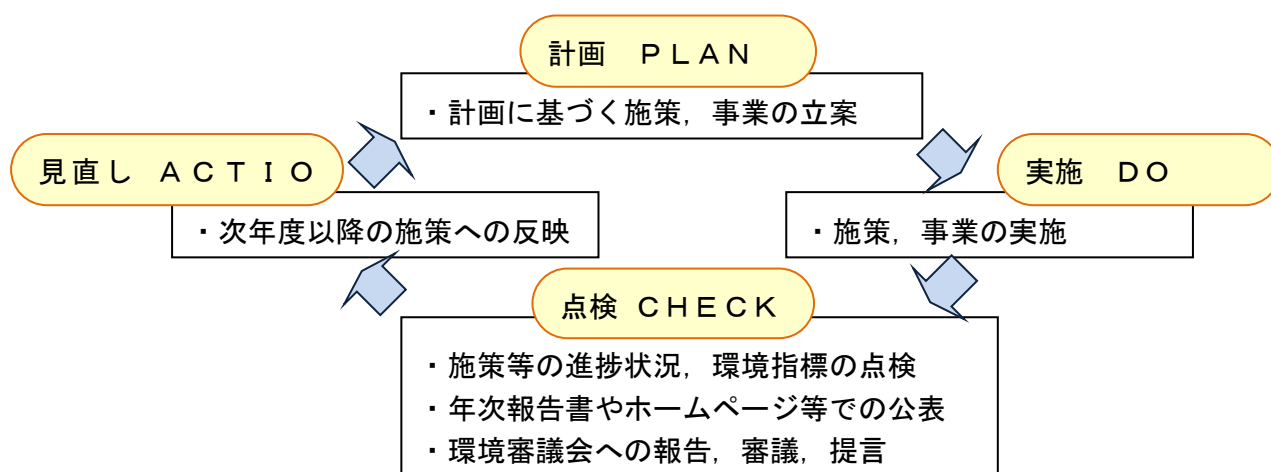
(1) 進行状況の点検・評価

環境指標について、市民へのアンケート調査や最新の数値をもって、本計画の進行状況の点検・評価を行います。

(2) 点検・評価結果を受けての見直し

計画の進行状況・評価結果及び京都市環境審議会における意見・提言等を踏まえ、関係部局等における新たな事業の実施、既存事業の見直し又は個別具体的な対策や措置の改善等の検討を行います。

また、環境指標に関しては、計画の進行状況の的確な点検・評価を行う目的のため、計画策定後においても、適宜、新規の環境指標の採用、目標数値の新規設定や修正といった見直しを行います。



各分野の進捗状況（現状・課題）

■ 持続的な発展が可能となる脱炭素のまち

グラフ等を掲載予定

- ・温室効果ガス排出量は基準年度（平成 25 年度）から 22.6%削減（令和 4 年度）。
- ・エネルギー消費量はピーク時（平成 9 年度）から約 3 割減少（令和 4 年度）。
- ・脱炭素先行地域の選定を受け、民間事業者間の連携を核に文化遺産、商店街、住まい等における取組を着実に実行。

<課題>

温室効果ガス排出量は着実に削減が進んでいるが、近年削減ペースが鈍化傾向にあり、目標達成に向け、更なる対策の強化が必要。

■ 生物多様性豊かな自然環境と調和した快適で安心・安全なまち

グラフ等を掲載予定

- ・京都府と協働で「きょうと生物多様性センター」を設置し、「収集」「利活用」「継承」をテーマに、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組等を推進。
- ・「チマキザサの再生」をはじめ、「京都らしさ」を支える生きものや里地里山の保全等を推進（自然共生サイト認定数：10 件、約 257ha）。
- ・生きものの生育・生息や人の健康・安心安全を支える、水や大気は環境保全基準を概ね達成。

<課題>

保全活動の担い手や活動資金の確保等が課題であり、市民・事業者の主体的な保全活動につなげる更なる機運醸成や仕組みづくり等が必要。

■ 資源エネルギーの有効利用と環境負荷の低減を図る循環型のまち

グラフ等を掲載予定

- ・ごみ量は、ピーク時から 55%減少（平成 12 年度:82 万トン→令和 5 年度:37.2 万トン）。
- ・他の指定都市に先駆けプラスチック製品の分別回収を開始するなど、分別・リサイクルの取組を推進。

<課題>

ごみ量は削減が進んでいるが、プラスチックごみ対策をはじめとした「資源循環」に重点を置いた更なる施策展開が必要。

■ 環境保全を総合的に推進するためのひと・しくみづくり

グラフ等を掲載予定

環境保全活動センター（京エコロジーセンター）、南部クリーンセンター環境学習施設（さすてな京都）及び生物多様性センター等において、環境教育・学習の取組を推進。

<課題>

- ・環境問題への前向きな取組についての回答が停滞状況。市民に環境問題を分かりやすく伝え、行動変容を促す仕組みが必要。
- ・更なる脱炭素化・資源循環の推進、生物多様性の保全・回復に向けては、地域や企業など多様な主体が連携した一体的な取組が必要。